

## 第2回 和光市立学校通学区域変更調査会 議事の概要

平成17年8月29日  
14:00～15:00  
和光市役所403会議室  
出席委員6名傍聴者2名

### 事務局からの連絡

諮問内容の情報公開について 今後の審議日程について

### 議事

第1回資料の8ページの表の見方をもう一度説明してほしい。

「年齢別児童数」「年齢別学級数」等大きく分けて5種類の表になっている。それぞれについて、上の段の表は通学区域を変更しない場合の推移で、下の段の表は、今回諮問した通学区域を変更した場合の児童数の推移で、兄弟関係の補正をかけたものである。学区変更をした場合には、平成23年には、第三小学校は約100名減り、第四小学校がおよそ100名増える見込みである。特例編成を見込んだ年度別学級数では、第三小学校については、学区を変更しない場合には、1学級の児童数が多い学級が多く含まれる16～18学級で推移する見込みで、学区変更をした場合には、1学級の児童数に余裕がある学級が多く含まれる16～17学級で推移する見込みである。

今回の通学区域の変更により、今後、再度の学区変更をしなくても大丈夫か。

諮問にもあるとおり、校舎増築を視野に入れた対応が必要になることも考えられますが、今回、通学区域の見直しを図ることにより、今後、再度の通学区域の変更をしないで対応できる見込みである。

平成15年度に通学区域を変更した効果はあったのか。

「中央2丁目3番から7番」と本町の駅前通りと本田通りの間の地域を変更した。平成17年度の新1年生からの変更になるので、すぐに大きな効果はあらわれないが、今後、徐々に効果が出てくるものと思われる。

現在あるプレハブ教室を活用して対応はできないのか。

今後も仮設校舎による対応を図ることもあるが、基本的には、プレハブは一時的なものであると考えている。校庭も狭くなるし、長期的な学習環境としては、プレハブは適切であるとはいえない。

今回、諮問した地域は、どのような経緯で検討されたのか。

平成15年度の検討で、見直す地域を丸山台まで広げることが課題となっていた。丸山台3丁目には、集合住宅も多く、相当数の児童がいる。3丁目全体を変更したのでは、第四小学校の受け入れができなくなってしまうので、通学距離等の関係も踏まえて今回の地域とした。地域説明会についての案内は、変更の対象となる地域についてだけなのか。

広報「わこう」、市のホームページでの案内、第三小学校と第四小学校の保護者への案内、幼

稚園・保育園を通しての関係保護者への案内、自治会を通しての集合住宅への案内等を考えている。

地域説明会について、幼稚園や保育園の保護者にも、早い段階で案内をしてほしい。

通学路の整備については、どう対応していくのか。

決定がされれば、平成18年度に、地域の保護者や学校の要望を踏まえて通学路の整備・改善に努め、19年度からの変更に対応できるようにしていく予定である。

平成15年度の見直しにより、中央2丁目についての通学路整備状況も説明していく必要がある。

変更する通学区域については、諮問の内容でよい(他の委員も賛同)。

変更の期日及び方法についても、諮問の内容でよい(他の委員も賛同)。

地域説明会の趣旨は、教育委員会が諮問内容について地域や保護者に説明し、意見や要望を把握する場である。その意見や要望を、第3回の調査会で報告するので、それを踏まえてさらに審議してほしい。調査会の委員は、都合がいたら地域説明会に参加し、直接、保護者や地域の声を聞いてほしい。

学校には、少人数指導や総合的な学習の時間の活動などで余裕教室が必要である。現在、第三小学校にはプレハブがあり、いろいろな教育活動に役立っており、助かっている。残していくことはできないか。

状況によって検討し、考えていきたい。

第三小学校の校舎の増築については、どんな見通しか。

施設担当で検討中である。

: 委員の主な発言

: 事務局の回答の概要